

科目名(Subject)	租税法研究 (発展) (Tax Law (advanced))		
単位数(Credits)	2 単位	開講時期	後期
担当教員名 (Name)	石黒 匡人 (ISHIGURO Masato)	研究室番号 (Office)	531
Office Hours	随時(事前にメールで連絡すること)		
<p>1. 授業目的・方法(Course objective and method) 租税回避行為の否認など、租税法の解釈適用上の重要問題についての検討を通じて、租税法のやや高度なレベルで理解することを目的とする。 演習形式で学説および重要判例の分析検討をおこなう。</p> <p>2. 達成目標(Course Goals) 租税法の解釈適用上の重要問題について、大学院でもやや高度なレベルでの解説が可能になる。</p> <p>3. 授業内容(Course contents) 第1週 序 (授業の進め方や検討していく問題の概要などの解説) 第2週～4週 租税回避行為とその否認の検討 第5週～7週 私法上の法律構成による否認論の検討 第8週～9週 課税減免規定の限定解釈の検討 第10週～11週 借用概念の解釈の検討 第13週～14週 信義則の適用についての検討 第15週 まとめ</p> <p>4. 事前学修・事後学修(Preparation and review) 事前に指定する教材や資料の該当部分を読み、学説および関連判例を調べる。</p> <p>5. 使用教材(Teaching materials) 論文と判決を使用する。 参考書は第1回目の授業の際に、相談のうえで決定する。</p> <p>6. 成績評価の方法(Grading) 出席が8割に満たない場合は不可。 授業への参加度と報告内容各50%で評価する。</p> <p>7. 成績評価の基準(Grading Criteria) 秀 (100～90) : 授業への参加度と報告内容が、秀でている場合。 優 (89～80) : 授業への参加度と報告内容が、優れている場合。 良 (79～70) : 授業への参加度と報告内容が、良い場合。 可 (69～60) : 授業への参加度と報告内容が、十分な場合。 不可 (59～0) : 授業への参加度と報告内容が、十分ではない場合。</p> <p>8. 履修上の注意事項(Remarks) 租税法の基本的な内容についての理解と、憲法、民法、行政法についての一通りの理解が必要である。 毎回の報告担当が義務となるので、その負担に耐えうることが必要である。 受講者との調整がつけば、開講の曜日や時間は変更することがある。 履修を希望する場合は、決定前に必ず事前に連絡とり、内容など確認のうえで、履修を決定すること。</p>			